

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 元 年 6 月 1 4 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和元年6月14日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第33号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例等の一部改正)
日程第6	議案第34号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市都市計画税条例の一部改正)
日程第7	議案第35号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置 に関する条例の一部改正)
日程第8	議案第36号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
日程第9	議案第37号 専決処分の承認を求めることについて (組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定)
日程第10	議案第38号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度岩出市一般会計補正予算第8号)
日程第11	議案第39号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)
日程第12	議案第40号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号)
日程第13	議案第41号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号)
日程第14	議案第42号 岩出市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例 の一部改正について
日程第15	議案第43号 サンホール設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第16	議案第44号 岩出市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正について
日程第17	議案第45号 岩出市公民館設置及び管理条例の一部改正について

日程第18	議案第46号	岩出市民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第19	議案第47号	岩出市陶芸館設置及び管理条例の一部改正について
日程第20	議案第48号	岩出市体育館設置及び管理条例の一部改正について
日程第21	議案第49号	岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について
日程第22	議案第50号	岩出市学校施設使用条例の一部改正について
日程第23	議案第51号	岩出市総合保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正について
日程第24	議案第52号	いわで御殿設置及び管理条例の一部改正について
日程第25	議案第53号	岩出市農業構造改善総合センター設置及び管理条例の一部改正について
日程第26	議案第54号	岩出市水田利用再編対策研修指導施設設置及び管理条例の一部改正について
日程第27	議案第55号	岩出市農家高齢者創作館設置及び管理条例の一部改正について
日程第28	議案第56号	旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について
日程第29	議案第57号	岩出市都市公園条例の一部改正について
日程第30	議案第58号	岩出市下水道条例の一部改正について
日程第31	議案第59号	岩出市水道事業給水条例の一部改正について
日程第32	議案第60号	損害賠償の額を定めることについて
日程第33	議案第61号	令和元年度岩出市一般会計補正予算（第1号）
日程第34	議案第62号	令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第35	議案第63号	令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第36	議案第64号	令和元年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第37	議案第65号	令和元年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第38	議案第66号	市道路線の認定について
日程第39	議案第67号	動産の取得について
日程第40	議案第68号	動産の取得について
日程第41	議案第69号	岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第42	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第43	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第44 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第45 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和元年第 2 回岩出市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第 33 号から議案第 68 号までの議案 36 件につきましては、提案理由の説明、議案第 69 号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。諮問第 1 号から諮問 4 号までの人権擁護委員候補者の推薦につきましては、執行部の説明、質疑、討論、議会の意見です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○田畑議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、三栖慎太郎議員及び上野耕志議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○田畑議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 7 月 3 日までの 20 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 7 月 3 日までの 20 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○田畑議長 日程第 3 諸般の報告を行います。

6 月 11 日に開催された第 95 回全国市議会議長会定期総会において、永年在職議員表彰が行われ、本市議会においては、吉本勸曜議員が正副議長 4 年在職一般表彰及び 15 年在職一般表彰を受けました。また、福山晴美副議長、田中宏幸議員、三栖慎太郎議員が 10 年在職一般表彰を受けましたのでご報告いたします。

なお、吉本勸曜議員につきましては、全国市議会議長会地方行政委員会委員長及

び国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員の退任に当たり感謝状を受けましたので、あわせてご報告いたします。

皆様、まことにおめでとうございます。これまでの各議員の活動に対しまして敬意を表しますとともに、今後も市政発展のためご活躍を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案37件、諮問4件と報告3件であります。

次に、平成31年第1回定例会から令和元年第2回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、平成31年度、令和元年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

平成31年4月11日木曜日、京都市の京都ホテルオークラで第84回近畿市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式に引き続き、平成30年4月20日から平成31年3月31日までの近畿市議会議長会会務報告、平成29年度近畿市議会議長会会計歳入歳出決算、平成30年度近畿市議会議長会会計前期の出納検査結果報告、支部提出議案3件の審議、会長提出議案の平成31年度近畿市議会議長会会計予算の審議、役員を選任が行われ、当市は全国市議会議長会地方行政委員及び議員共済会代議員に選任されました。

その後、新旧役員代表挨拶が行われ、最後に次期近畿市議会議長会定期総会の開催市である京都府向日市議会議長の挨拶があり、第84回近畿市議会議長会定期総会が終了されました。

定期総会終了後、読売テレビ元解説委員長、株式会社大阪総合研究所代表の辛坊治郎氏を講師に招き、「報道現場から、情報の正しい判断」と題して研修会が開催されました。

次に、令和元年6月11日火曜日、東京都千代田区の東京国際フォーラムで第95回全国市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式、会長選任、表彰式に引き続きまして、平成30年5月1日から平成31年4月30日までの全国市議会議長会の会務報告、各委員会委員長報告、平成29年度全国市議会議長会各会計決算及び令和元年全国市議会議長会各会計予算の

審議、部会提出議案27件及び会長提出議案5件の審議、部会等推薦役員の選任、顧問、相談役の委嘱の後、閉会式にて感謝状の贈呈が行われ、全国市議会議長会第95回定期総会が閉会されました。

総会終了後、各委員会合同会議が開催され、議長は地方行政委員として出席し、各委員会の正副委員長を選任の後、各委員会合同会議は閉会されました。

次に、令和元年6月12日水曜日、東京都千代田区の砂防会館別館で、市議会議員共済会第118回代議員会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式、役員の選任に引き続きまして、平成31年2月15日から令和元年6月12日までの事務報告、平成30年度市議会議員共済会決算の審議、今後の会議予定の報告があり、市議会議員共済会第118回代議員会が閉会されました。

以上です。

○田畑議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○田畑議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

初夏の爽やかな風が気持ちのよい季節となりました。

議員の皆様方には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、市行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日、令和元年第2回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められた令和という元号に改まって初めての定例会であります。令和の時代にふさわしい「活力あふれるまち ふれあいのまち 岩出」の実現に向け、市議会と市民の皆様とともに歩んでまいりたいと存じます。

本会議の開会に当たり、当面の市行政についてご報告を申し上げます。

まず初めに、本年、23回目を迎えます市政懇談会についてであります。区自治会長会との共催により、7月24日から8月26日の間、市内18会場で実施いたします。議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、防災関係についてであります。堀口プールの跡地利用といたしまして、

平常時は、交通公園を含め、憩いやレクリエーションの場として市民に親しまれる公園として、また、災害時には、一時避難所としての機能を備えた防災公園として整備を進めるため、本定例会において、必要経費を上程させていただいておりますので、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、生活福祉部の組織についてであります。これまでの福祉課、長寿介護課、保険年金課、子育て支援課、保健推進課、生活環境課の6課から地域福祉課、保険年金課、生活支援課、子ども・健康課、生活環境課の5課にまとめ、市民の皆様によりわかりやすく、より効率的に取り組めるよう組織改正を行いました。

子ども関係の部署を総合保健福祉センターにまとめるとともに、岩出市子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふるいわで」を開設し、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援に取り組んでまいります。

次に、子育て関係であります。少子化対策の推進を図る一環として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、本年10月より幼児教育・保育の無償化が予定されております。無償化開始に伴うシステム改修及び申請書類の作成などの事前準備を含め、無償化に係る費用について、本定例会において補正予算を上程させていただいておりますので、ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、クリーン缶トリー運動イン岩出についてであります。この運動は、「ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり」の推進を目的としており、市民が一体となって環境美化運動に取り組むことで、生活環境の保全に対する認識を深めるとともに、日常生活においても地域の清掃活動に取り組んでいただくなど美化意識の向上を期待して、毎年開催しております。第28回目となる今年度も、河川愛護月間中の7月7日の日曜日に、市内5カ所での開催に向け、現在準備を進めているところであり、多くの方々に参加いただけるよう周知啓発に努めているところであります。議員各位におかれましても、ご参加いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、いわで夏まつりについてであります。夏休み最後の花火大会として市民のみならず近隣市町からの来場者が年々増加し、「活力あふれるまち ふれあいのまち 岩出」を市内外にPRする絶好の機会となっております。

また、会場周辺の混雑緩和と市民の利便性の向上を目的として、一昨年来、会場へのシャトルバスを運行し、好評を得ているところであります。今年度においても一層の増強を図る予定であり、6月19日に、いわで夏まつり実行委員会を開催し、協議を行うこととしております。

次に、教育関係についてであります。学校教育では、4月18日に全国学力・学習状況調査及び岩出市学力調査が実施されました。各学校においては、学力調査の結果を分析し、さらなる授業改善や補充学習等、学力向上に向けた取り組みを行ってまいります。

小中学校普通教室への空調設備設置については、3月26日に全ての事業の契約を締結し、早期完了に向け事業を進めているところであります。

生涯学習分野では、新築しました市民プールが、7月1日から開場いたします。運営に当たっては、安全管理マニュアルに基づき、事故のないよう運営してまいります。

以上、諸般にわたり報告させていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご支援をお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○田畑議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）～

日程第40 議案第68号 動産の取得について

○田畑議長 日程第5 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）の件から日程第40 議案第68号 動産の取得についての件までの議案36件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

今回、ご審議をお願いする案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が9件、条例改正の案件が18件、損害賠償の額を定める案件が1件、令和元年度補正予算案件が5件、市道路線の認定案件が1件、動産の取得案件が2件の計36件であります。

初めに、専決処分の承認を求める案件についてご説明をいたします。

議案第33号 岩出市税条例等の一部改正及び、議案第34号 岩出市都市計画税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、議案第35号 岩出市地方

活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正につきましては、租税特別措置法の一部改正に伴い、議案第36号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令等の一部改正に伴い、議案第37号 組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、生活福祉部の組織改正に伴い、改正を要したものであります。

次に、議案第38号 平成30年度岩出市一般会計補正予算第8号につきましては、既決の予算の総額に3億3,788万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を184億7,281万4,000円とするほか、債務負担行為、繰越明許費及び地方債について補正したものであります。

主な内容は、歳入では、実績による地方消費税交付金及び地方交付税のほか、歳出における各事務事業の精算及び交付決定等による事業財源などについて、歳出では、各事務事業の精算及び入札等による請負差額などのほか、決算収支見込みによる基金積立金について補正するものであります。

また、債務負担行為では、農業振興対策利子補給に係る限度額の変更について、繰越明許費では、農林業費における経営体育成支援事業と教育費における山崎小学校公共下水道接続事業の追加について、地方債では、緊急防災・減債事業に係る起債額の確定に伴う限度額の変更について補正するものであります。

また、議案第39号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号についてであります。既決の予算の総額から3,983万円を減額し、補正後の予算の総額を30億3,937万5,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、歳出における各事務事業の精算による国・県支出金、及び一般会計繰入金のほか、実績による諸収入について、歳出では、各事務事業の精算のほか、決算収支見込みによる基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第40号 平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号についてであります。既決の予算の総額から2億906万4,000円を減額し、補正後の予算の総額を28億896万5,000円とするほか、地方債について補正したものであります。

主な内容は、歳入では、実績による受益者分担金及び受益者負担金のほか、還付額及び起債額の確定による消費税還付金及び下水道事業債、歳出における各事務事業の精算による一般会計繰入金について、歳出では、各事務事業の精算のほか、借入額と利子の確定による下水道事業債に係る元金償還金と償還金利子について補正するものであります。

また、地方債では、下水道事業に係る起債額の確定に伴う限度額の変更について

補正するものであります。

次に、議案第41号 平成30年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号についてありますが、既決の予算の総額から573万2,000円を減額し、補正後の予算の総額を3,285万7,000円としたものであります。

主な内容は、墓地使用の申込件数が当初の見込み数を下回ったことにより補正するものであります。

次に、条例案件について説明をいたします。

議案第42号 岩出市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正、議案第43号 サンホール設置及び管理に関する条例の一部改正、議案第45号 岩出市公民館設置及び管理条例の一部改正、議案第46号 岩出市民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正、議案第47号 岩出市陶芸館設置及び管理条例の一部改正、議案第48号 岩出市体育館設置及び管理条例の一部改正、議案第49号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正、議案第50号 岩出市学校施設使用条例の一部改正、議案第51号 岩出市総合保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正、議案第52号 いわで御殿設置及び管理条例の一部改正、議案第53号 岩出市農業構造改善総合センター設置及び管理条例の一部改正、議案第54号 岩出市水田利用再編対策研修指導施設設置及び管理条例の一部改正、議案第55号 岩出市農家高齢者創作館設置及び管理条例の一部改正、議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正、議案第57号 岩出市都市公園条例の一部改正、議案第58号 岩出市下水道条例の一部改正、議案第59号 岩出市水道事業給水条例の一部改正の17件につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革の一環として、消費税率が引き上げられることなどに伴い、施設の使用料などについて、所要の改正を行うものであります。

消費税は、最終的には消費者に負担を求めることを予定している税であり、消費税の増額分を使用料などに適正に転嫁しない場合、本来施設等の使用者に転嫁すべき消費税を住民全体に転嫁することとなり、結果的には住民間に不公平が生じることとなります。このことから、消費税の課税対象とされる施設使用料等について、消費税を適正に転嫁した金額となるよう見直すものであります。

次に、議案第44号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、国会議員の選挙に関する執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

以上が条例案件であります。

次に、議案第60号 損害賠償の額を定めることについてであります。平成30年1月24日に市道畑毛馬道線で発生した自転車の転倒事故に係る損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

続いて、令和元年度の補正予算案件についてご説明をいたします。

議案第61号 令和元年度岩出市一般会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に4億8,432万7,000円を追加し、補正後の予算の総額を169億2,882万7,000円とするほか、地方債について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、地方特例交付金のほか、条例改正に伴う使用料、事業費に伴う国庫及び県支出金の事業財源、諸収入、地方債などについて、歳出では、人事異動等による人件費のほか、番号制度に伴うシステム改修委託料、介護保険特別会計繰出金、保育料無償化に伴う給付費及び事務費、プレミアム付商品券事業に係る商工会補助金及び事務費、下水道事業特別会計繰出金、消防用備品購入費、消防施設費における設計監理業務委託料及び工事請負費、私立幼稚園就園奨励費、学校給食運営費における工事請負費などについて補正するものであります。

次に、議案第62号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に89万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を55億2,999万2,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、歳出の補正に伴う財源として国民健康保険事業運営基金繰入金について、歳出では、平成30年度保険給付費等交付金の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第63号 令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に1,420万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を31億3,771万8,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、歳出の補正に伴う財源として国・県支出金及び一般会計繰入金並びに介護給付費準備基金繰入金について、歳出では、人事異動等による人件費のほか、介護保険システムの改修に伴う委託料について補正するものであります。

次に、議案第64号 令和元年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額から2,014万8,000円を減額し、補正後の予算の総額を31億3,497万8,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、歳出の補正に伴う財源として一般会計繰入金について、歳出では、人事異動等による人件費について補正するものであります。

次に、議案第65号 令和元年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）についてありますが、既決の収益的支出の予定額に443万2,000円を増額し、補正後の予定総額を16億3,684万4,000円とするものであります。

主な内容は、収益的支出において、人事異動等による人件費について補正するものであります。

次に、議案第66号 市道路線の認定についてありますが、開発行為による帰属道路14路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第67号及び議案第68号 動産の取得についてありますが、消防団貸与車両の購入及び岩出・山崎北小学校コンピュータ教室パソコン整備事業に係る機器等一式の購入について、予定価格が2,000万円以上であることから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○田畑議長 これにて、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第41 議案第69号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○田畑議長 日程第41 議案第69号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第69号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任についてありますが、現委員であります湯峯昌美氏が令和元年6月25日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き岩出市固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、湯峯昌美氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりであります。

ご審議の上、ご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○田畑議長 これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は自席でお願いいたします。

尾和弘一議員、質疑をお願いします。

- 尾和議員 議案第69号 固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。

今回の議案についてであります。審査委員会の開催について質問をしたいと思います。まず第1点は、回数についてであります。及びこの審査会については告示行為であろうと思うんですが、どのような方法で告示をされているのか。また、審査に付された案件の内容について、ご答弁をいただきたいと思います。

- 田畑議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

- 中西行政委員会事務局長 尾和議員の審査会の開催についての質疑にお答えをいたします。

まず開催の回数につきましては、昨年度は1回となっております。

次に、開催についての告示ということは行ってございません。

次に、案件の内容についてでございますが、固定資産評価審査委員会は、固定資産の評価額に関する不服について申し出があった場合、審査することとなっております。内容といたしましては、評価額が高いというような申し出ということになってございます。

- 田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

- 尾和議員 告示に関して、この審査会については非公開なのか、それとも市民、一般に審査会開催の日時について告示をして、市民の皆さんの参加のもとにやられるものなのか、それについてお聞きをしたいと思います。

- 田畑議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

- 中西行政委員会事務局長 尾和議員の再質疑にお答えをいたします。

開催告示、行っていないということで、まず固定資産の評価ということでございます。個人の固定資産について審査するものでございます。当然、個人情報を取り扱うことから非公開を前提としてございますので、いつ開催するというような告示は行っていないということでございます。

- 田畑議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○田畑議長 ないようですので、これで尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第69号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第69号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第69号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件に関する討論はありませんか。

(な し)

○田畑議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第69号に対する討論を終結いたします。

議案第69号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

日程第42 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について～

日程第45 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○田畑議長 日程第42 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件から日程第45 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦についての件までの諮問4件を一括議題といたします。

執行部から説明を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 諮問第1号、諮問第2号、諮問第3号、諮問第4号につきまして、一括して説明させていただきます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和元年6月14日提出

岩出市長 中芝正幸

記以下でございますが、

住所 和歌山県岩出市岡田66番地

氏名 宮本芳子

生年月日 昭和25年2月5日生

諮問第2号では、記以下でございますが、

住所 和歌山県岩出市南大池6番地の44

氏名 奥 シゲコ

生年月日 昭和20年6月15日生

諮問第3号では、記以下、

住所 和歌山県岩出市根来911番地の5

氏名 田宮ふみ子

生年月日 昭和24年10月9日生

諮問第4号では、記以下、

住所 和歌山県岩出市原11番地

氏名 家原 護

生年月日 昭和24年9月29日生

でございます。

一括して提案理由をご説明させていただきます。

人権擁護委員は、任期を3年として、法務大臣から委嘱されており、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、若し、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な措置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命として活動されております。

現在、岩出市内には8名の人権擁護委員がおられますが、今回お諮りいたしますのは、うち4名の人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

諮問第1号、諮問第2号、諮問第3号並びに諮問第4号は、宮本芳子氏、奥 シゲコ氏、田宮ふみ子氏、家原 護氏の委員としての任期が来る12月31日をもって満了いたしますので、宮本芳子委員、奥 シゲコ委員、田宮ふみ子委員、家原 護委員を引き続き人権擁護委員の候補者に推薦することについて、議会の意見を求める



ものでありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田畑議長 これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は自席から通告した内容を一括してお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 諮問第1号から4号について、3点にわたって質疑を行います。

今回の委員候補者の推薦についてであります。人権に関しては、今日、非常に侵害事件が発生しております。そういう意味で、大変重要な委員でありますので、それに関連して質疑をさせていただきます。

まず第1点は、人権に関する岩出市内の相談内容及び件数であります。具体的にご答弁をいただきたいと思っております。

2点目は、この委員会の開催回数についてであります。これについてどうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

3点目は、外国人増加、近年、特定技能という形で外国人労働者が増大をするという状況になっております。これらの外国人に対する人権擁護の立場からどういう取り組みをされようとしているのか、並びに方針についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 尾和議員のご質疑につきましては、諮問に対する質疑ではございませんので、本来であればお答えいたしかねますが、お答えさせていただきます。

質疑の1点目、人権に関する相談内容及び件数、具体的内容につきましては、岩出市で行っております人権相談の平成30年度の件数は4件でした。内容につきましては、人権擁護委員には守秘義務があり、また相談内容は個人が特定されてしまう場合もありますので控えさせていただきます。

2点目の委員会の開催回数につきましては、委員会についての捉え方にもよりませんが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受けて、人権相談や人権啓発活動を行うことを職務としておりますので、何らかの事項を審議するような委員会は開催していませんが、必要に応じて市職員と事業の計画についての話し合いや意見交換を行っております。

3点目の外国人への人権擁護に向けた取り組み及び方針につきましては、市では、外国人に限らず、さまざまな人権施策を推進しております。その中で、外国人の人権問題に対する取り組みは、平成29年度は外国人問題を中心に、法の周知に関するリーフレットを全戸配布いたしました。また、人権を考える集いで講演やヘイトスピーチに関する法律の周知について、チラシやポスターの掲示を行い、平成30年度は地区別人権学習会においてチラシの配布を行うなど、継続して啓発に取り組んでおります。今後もいろんな角度から継続して取り組んでまいります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 今ご答弁をいただきました。前段の答弁については、私はこれについて異議があるということをし添えておきたいと思っております。

そこで、人権の問題については、昨今、インターネットとか個人的な侵害事件が多発しておるわけでありますから、これらの問題について真剣にこの候補者が取り組みをしていこうとしているのか、ここら辺についての本人の見解がありませんのでただしているわけであります。

並びに外国人増加に伴っては、特化をして、これからふえてくるであろう外国人の諸問題について、岩出市並びに候補者がどのようなスタンスで、どのような方針を持って対応していくのかが求められていると思っております。問題が発生する以前に、基本的な方針を確立して取り組みをすべきだというふうに思っておりますので、質疑をしたわけであります。

○田畑議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

市では、先ほどもお答えしましたように、外国人の人権問題に限らず、さまざまな人権施策を推進しておりますので、今後も継続してその対応は取り組んでまいります。

また、この人権擁護委員につきましては、市だけの取り組みではなく、法務局の委嘱を受けて活動しているということで、法務局では岩出市以外にさまざまな分野での人権の取り組みを行っておりますので、それにつきましてはいろいろな取り組みを岩出市だけの取り組みではなく、県下レベルでもいろいろな取り組みをしている状況です。

外国人の人権につきましては、法務省では、外国人のための人権相談ということ

で、特に法務省及び地方法務局に外国人のための人権相談所を設置しております。その外国人の人権相談については、日本語を自由に話せない外国人からの人権相談にも応じているということで、電話相談、また相談所を設置しているということです。

市としましては、そういった日本語を話せない外国人の方にも相談できる場所があるということを積極的に周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、諮問第1号から諮問第4号までの諮問4件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号から諮問第4号までの諮問4件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号から諮問第4号までの諮問4件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論及び議会の意見をまとめます。

討論及び議会の意見は、議題ごとに行います。

諮問第1号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 討論なしと認めます。

以上で、諮問第1号に対する討論を終結いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦の件について、議会の意見をまとめます。

諮問第1号は、適任とすることに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、諮問第1号は、適任と決しました。

次に、諮問第2号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 討論なしと認めます。

以上で、諮問第2号に対する討論を終結いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦の件について、議会の意見をまとめます。

諮問第2号は、適任とすることに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、諮問第2号は、適任と決しました。

次に、諮問第3号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 討論なしと認めます。

以上で、諮問第3号に対する討論を終結いたします。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦の件について、議会の意見をまとめます。

諮問第3号は、適任とすることに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、適任と決しました。

次に、諮問第4号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田畑議長 討論なしと認めます。

以上で、諮問第4号に対する討論を終結いたします。

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦の件について、議会の意見をまとめます。

諮問第4号は、適任とすることに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田畑議長 起立全員であります。

よって、諮問第4号は、適任と決しました。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月20日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月20日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。
どうもご苦労さまでございました。

散会

(10時26分)